

糸島市補助金設計書

所管課 子ども課

補助金名称	糸島市放課後子ども広場モデル事業補助金
区分	②奨励・支援的事業補助
該当例規等	糸島市放課後子ども広場モデル事業補助金交付要綱

【長期総合計画体系】

基本目標1_未来社会で輝く子どもを育むまちづくり

政策1_子育て・親育ちの支援の充実

施策①_安心して生み育てられる環境の充実

1 補助の目的

広場活動を先行モデル的に行う市民団体を支援することで、小学校施設における放課後等の子どもの居場所づくりへの関係者の理解を促し、地域全体で多様な主体による交流を生み出す機運の醸成・人材の育成を図る。

2 成果指標

指標① 放課後等の広場活動が行われる小学校の数

目標値① 5 (単位) 校

3 補助対象事業・補助対象者

【補助対象事業】

平日放課後や土曜日に、小学校施設やコミュニティセンターを利用し、当該小学校児童を対象とした参加無料の広場活動を実施することで、児童の放課後等の居場所を確保する。

【補助対象者】

小学校施設において放課後等に広場活動を先行モデル的に実施する市民団体

4 補助対象(外)経費

【補助対象経費】

備品購入費、消耗品費、通信運搬費、費用弁償、謝礼、印刷製本費、委託料等

【補助対象外経費】

食糧費、人件費

5 補助率・補助限度額、積算根拠

【補助率】 100 % 又は 分の

【補助限度額】 300,000 円

【積算根拠ほか】

市の重点課題プロジェクトのロードマップ事業に通じる活動であり、実施の意義は高い。現在の子ども広場の取組では事業収入がないため、実証実験的な事業を実施するためには、期間限定で100%補助が必要。

6 補助期間(期間終了後の継続及び終了の判断は、必要性や成果等の検証により行う)

令和 3 年度 まで

重点課題プロジェクトである「子育て応援」につなげるため、令和3年度に期間限定で実証実験的な補助事業を実施する。令和4年度は、令和5年度の事業化へ向け、令和3年度のモデル事業を検証し、制度設計を行う。なお、事業が前倒しできる場合は、令和4年度後半に事業を前倒しすることも検討する(その場合、補正予算対応)。